



市町 10.18

「ごみ処理に関する」アンケートによる  
問題処理  
保健衛生部調  
特集その四

24. 町内の排水渠が幅七五米の道路でつまり悪臭をはきだしている。どうか

土木管理事務所原別出張所河川係（TEL 363-3870）の管轄で本庁四階の土木管理事務所に備えつけの工事申請受付カードに必要事項記載し申請してください。カードは担当者へ送付され作業が施行される。土木管理事務所の担当となるものは、区域が分担されている関係で申請書の提出が必要。

25. 車や通行人の殺げる空ひん、空かんに困っている。……について

この件は、どこでも頭を悩ます問題。マイカーの運転者、市民一人ひとりの自覚と良識に待つより方法がない。

26. 19の回答と同じく一夜、浜辺河川へ不法投棄されて困る……（漏水、奥内）

27. 堤川尻の魚箱収集所の経年臭、犬吠上の問題臭について……（青柳一丁目）  
県の漁港課が河川課の管轄と思われすので、当方から連絡口はありますが、直接、電話で相談してみる必要はあると思っております。

28. 側溝の蓋が重く清掃できず困りについて……は24の回答と同じ。

### 降雪期のゴミ処理についての問題点と意見に対する報告

1. 集積所へ世話をよくしよう住民へ呼びかけてはどうか。

各町会で集積所近辺の方々に自主的な協力をお願いしたい。

2. 冬期、集積所へ、目印の旗を立ててはどうか。  
降雪でゴミが見えなくなるとし、清掃車の運転手は乏しい場所をと心ねることはないが、

案としては一考す。

3. 除雪車の不注意について……除排雪作業は、夜間行われることが多いので、前日から

ゴミを出さない等の二協力をお願いしたい。

4. 冬期間、全然収集車がない……について（田中不詳）

昭和五十一年度では冬期間収集しないことになっておりましたが、昭和五十二年度では可燃物は週一回不燃物は月一回収集することになっているので、ご了解ください。

5. 収集時刻を守ってもらいたい……について  
センターでも可能な限り努力いたしますが、冬期間の道路状況をご賢察の上、ご理解を

6. 町内の小路へ収集が入らぬ苦情について……  
臨時の集積所を設けるなど努力はしているが、降雪のため、どうしても車が入れない道路

状況にはることもあるのをご理解の上、ご協力をお願いします。

7. ポリ袋に統一してゴミを出させてはどうかについて……

現在、おダンボール箱や紙袋など使用する人がおりますが、これは破れて悪臭を発生、且、集積所の汚れを招く大きな要因となっている。当センターではゴミを出す際は、ビニール袋かポリ袋を使用するよう呼びかけをお願いしているが一向に協力得られず苦慮しているのが実状である。